告

第三千四百九十一号

(月曜日)

告

示

目

次

更の届出. 漁船保険付保義務の同意を求めるための届出..... 青森県緑化推進委員会として指定されている法人の名称変 救急病院の設置..... (医療薬務課) ... 県下

課活

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告..... 文県 化生

=

示

青森県告示第四十四号

ıΣ 救急病院等を定める省令 (昭和三十九年厚生省令第八号) 第一条第一項の規定によ 次のとおり救急病院を認定したので、 同令第二条第一項の規定により告示する。

平成二十四年一月二十三日

青森県知事

地 認 Ξ 定 の 有 村 効 期 申 限 吾

名川病院南部町国民健康保険

蔵二九三戸郡南部町大字平字虚空

平成二十七年一月二十二日

名

称

所

在

平成二十四年

青森県告示第四十五号

があったので、同条第四項の規定により公示する。 第三項の規定により、 緑の募金による森林整備等の推進に関する法律 (平成七年法律第八十八号) 第五条 次のとおり青森県緑化推進委員会から名称を変更する旨の届出

平成二十四年一月二十三日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

| - 平成二十四年一月四日 | 公益社団法人青森県緑化推進委員会 | 後 | 更 | 変 |
|--------------|------------------|---|---|---|
| | 社団法人青森県緑化推進委員会 | 前 | 更 | 変 |
| 変更年月 | 名称 | 分 | | X |

青森県告示第四十六号

り公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。 る同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとお 漁船損害等補償法施行令 (昭和二十七年政令第六十八号) 第五条第一項の規定によ 漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条第一項の規定によ

平成二十四年一月二十三日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

| 脇 野 沢 | 名加 入区 称の | 届 |
|---|----------------|---------|
| むつ市脇野沢九艘泊一五七番地むつ市脇野沢高浪一五番地二 松 浦 正 和むの市脇野沢高浪一五番地二 和 別 男 | 発起人の住所及び氏名 | 出事項 |
| 六日まで 日まで 月日 月日 日まで 月日 発温 日 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | 期間場場 | 指定漁船調書(|
| 協野沢村合 | 所 | の縦覧 |

公

告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定による設立認証

平成二十四年一月二十三日

吾

青森県知事

Ξ 村 申

申請に係る特定非営利活動法人の名称

平成二十三年十二月二十一日

特定非営利活動法人あおもりを活性化する会

青

申請のあった年月日

森

笹村 紀夫

Ξ

代表者の氏名

主たる事務所の所在地

兀

青森市浪打一丁目一二の三

五 定款に記載された目的

し、住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。 等に対し政策提言・情報発信等の事業を推進することによって、地域社会を活性化 づくりのリーダーとなる人材を育成し、広く地方公共団体・市民・企業・各種団体 この法人は、青森市及びその周辺地域の特性を踏まえた産業の振興、社会福祉の 災害の予防、雪対策等、地域が必要とする諸対策について調査研究し、まち

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目 | 番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円一銭 毎週月・水・金曜日発行

青森市長島一丁目一番一 (発行所・発行人) 県号